第135回理事会

第20回評議員会次第を審議

東京ビル政連は1月12日、協賛の新年賀詞交歓会に先立って、浅草ビューホテル4階「吾妻」の間において「第135回理事会」を開催、「第20回評議員会次第」について審議した。

理事会の様子

梶山龍誠理事長は冒頭、「新年、おめでとうございます。本日はご参集いただきまして、誠にありがとうございます。今年は、お正月早々、能登半島地震や羽田空港での事故など、悲しいニュースが多くございました。被災された方々や関係者の皆様が少しでも早く安心した日常に戻れるよう、切に願っております」と述べたあと、選挙の結果や予定について言及。「昨年は大田区の都議補欠選挙があり、推薦しておりました鈴木章浩議員が当選いたしました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。今年は、7月に東京都知事選挙が予定されております。当政連といたしましては、都議会自民党の推薦候補者を支援することになるかと存じますが、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。また今年、衆議院解散総選挙も行われるかと思いますが、そちらのほうも併せてお願いしたい」と協力を要請。「審議事項は2月に開催される評議員会の次第でございます。また、国会議員の支援について協議したい事柄がございます」と述べ、理事会後に新年賀詞交歓会が控えていることから、円滑な進行を求めた。

審議事項の提案説明は横田英雄幹事長が担当。「第20回評議員会は11月の理事会の通り、2月27日火曜日に開催いたします」と日程を述べ、来賓挨拶については、「例年は高島先生にご挨拶いただいておりましたが、昨年ご逝去されたため、宇田川先生に依頼させていただくという提案です。また、八王子選出の伊藤議員と西多摩選出の田村議員が政策研究会に新たに加わりましたので、お招きする案でございます」と説明。審議事項等に関しては、「令和5年度の事業報告及び収支決算の承認の件の2つです。令和6年の予算案・事業計画案は報告事項となります。また、その他として機関紙購読料の変更について、分担金の値上げ等により令和7年1月から年間税込み3万円から税別3万円に変更を予定している旨をご報告いたします」と提案。

議長の野口博行副理事長が意見や質問を求めたあと採決に移り、全会一致で承認された。

協議・確認事項の「国会議員の支援について」は、高橋誠事務局長が、前回の理事会において検討した国会議員への支援や議員連盟への推薦に関して説明。今後も審議を継続していくことを確認した。

このほか、報告事項の「令和6年度から適用される労災保険率の周知」「11月理事会以後の動きと今後の予定」「会員等の推移」、およびその他として「新年賀詞交歓会時程と次第」について、高橋事務局長が説明。

最後に野口副理事長が「スムーズな進行にご協力、ありがとうございました」と謝意を表明した。

東京ビルメンテナンス政治連盟　第20回評議員会

東京ビルメンテナンス政治連盟規約第9条（評議員会）の規定に基づき、次の通り評議員会を開催する。

1 開催日時　2月27日（火）14:00～15:00
2 会　　場　ビルメンテナンス会館2階研修室
　　（東京都荒川区西日暮里5－12－5）
3 開催方法　通常開催
4 審議事項　第1号議案 令和5年事業報告承認の件
　　第2号議案 令和5年決算承認の件
5 報告事項　令和6年運動方針・事業計画
　　令和6年予算

東京ビル政連の動き

令和5年11月～6年1月

〔11月8日〕平フォーラム
〔11月24日〕丸川珠代　昼食勉強会
〔11月29日〕岡本みつなり政経懇談会2023
〔12月5日〕役員定年会（協会・政連共同開催）
〔12月8日〕鈴木あきひろ都政報告会2023
〔1月12日〕第135回　政連理事会
〔1月12日〕新年賀詞交換会

東京協会・都知事へのヒアリングを実施

都知事へ要望書を手渡す佐々木会長

会議の様子

東京都が令和6年度予算編成にあたって、各業界からの意見・要望を聴取するため、都知事ヒアリングを実施しており、東京ビルメンテナンス協会は令和5年12月11日にビルメンテナンス業界を代表して要望を行った。

当日は協会を代表して、佐々木会長、梶山副会長兼経営研究委員長、高橋専務理事、経営研究委員会官公庁契約小委員会の横田委員が同席し、要望書の手交、要望説明、回答の後に小池百合子都知事らと直接意見交換を行い、特に以下の3点について要望した。

①総務省や厚生労働省から発出された通知に基づいた年度途中や複数年契約での労務単価の変動による契約変更に関する要望
②総合評価制度での加点要素へのエコチューニング認定事業者の追加に関する要望
③障がい者雇用促進のためのモデル入札の案件仕様の改善に関する要望

東京協会の要望を受け、小池都知事からは「障害者との共生社会を目指すにあたり、雇用促進にご尽力いただき感謝しております。引き続き障害者雇用の促進に努めていきたい」との回答があった。また、関係局からも「①については、適正な予算計上や新労務単価への契約変更について国の通知を踏まえて適切に対応するよう庁内で周知を図る」「②について、脱炭素社会の実現に向けて東京都も政策を行っている。総合評価では品質確保や競争性の確保が必要なので今後も検討を進める」「③についてはモデル入札の受託者や現場職員へのアンケートや過去の実績を踏まえて対象案件の拡大や契約条件の改善に向けて取り組んでまいりたい」と回答があった。

その後の意見交換では、佐々木会長より「エコチューニングは、特定建築物以外の物件に対しても貢献ができると思っているので、その点も考慮いただきたい」と発言をした。また、横田委員からは「都内のCO_2排出量の7割が建物でのエネルギー使用に起因すると言われており、エコチューニングは空調機器等の効率的な運用により省エネルギーを推進するものです。都が現在検討している社会的責任調達指針でも環境面を重視しているので、エコチューニングの活用を加点要素にするようお願いしたい。また、障害者雇用についても障害者が働きやすい契約案件をお願いしたい」と要望があり、「指摘いただきました内容を今後も検討していきたいので引き続き協力お願いしたい」と回答があった。

今後も業界の健全な発展と担い手の育成確保のため、要望活動を継続していく。

東京協会が啓発チラシを作成
人件費高騰、契約金額の見直しを！

エネルギー価格、物価の高騰、人件費の上昇など建築物の管理コストは上昇を続けている。そうした中、総務省・厚生労働省は適正価格で契約を行うよう官公庁に通知。また、公正取引委員会と内閣官房は連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表。ビルメンテナンス業は全業種中、最も労務費率が高い反面それが価格転嫁できていない業種の一つであることが明らかにされた。
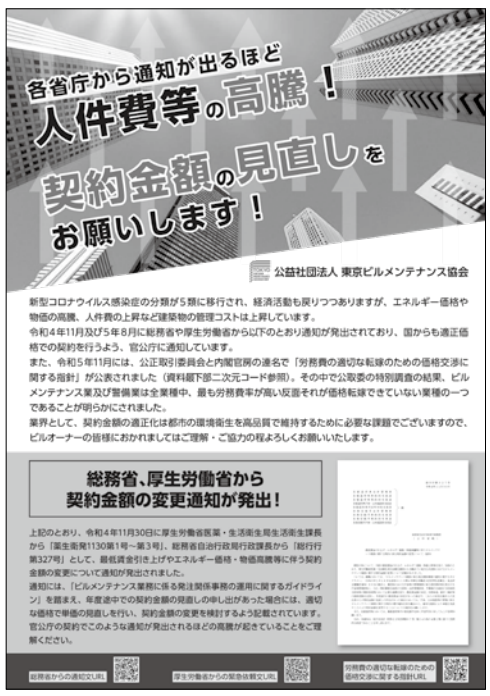
こうした現状を踏まえ、（公社）東京ビルメンテナンス協会では公式サイトからダウンロードできる啓発チラシを作成。ビルオーナーの皆様に理解・協力を求めている。